

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成 30 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		広域まちづくり事業			②事業番号		5401		
③事業類型		1. 法上(必須)事業		④開始年度	平成 29 年度	⑤終了予定年度	年度	設定なし	
⑥根拠法令等		○ 法令 ○ 条例 ○ 規則		要綱	計画等	その他 法令等の名称: 都市計画法等			
⑦実施手法		○ 直営		全部委託	一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード		款	7	項	4	目	3	細目	2
⑨担当部名		⑩担当課名			会計		一般会計		
都市整備部		広域まちづくり課							

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 企業、団体、個人等の開発行為及び建築行為をしようとする者	① 都市計画法等許可申請件数	件
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
2市2町による都市計画法に基づく開発許可等の共同事務処理及び2市1町による宅地造成規制法に基づく宅地造成許可等の共同事務処理(区域については、市街化区域に限る) 窓口を訪れる企業、団体、個人に関係法令上の制限、都市計画施設、建築基準法上の確認を行い、法令に基づき指導する。 申請者から提出された申請書類について、書類・図面審査・現場調査を基に指導等を行い、法令に基づく許可を行う。	① 都市計画法等許可処理件数	件
	②	
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
2市2町の市街化区域において、適正な指導により関係法令等を遵守させ、良好な宅地開発の指導と都市の秩序ある整備を行うとともに広域連携の強化と推進を図る。	① 都市計画法等に基づく許可及び検査合格件数	件
	計算式: 許可・検査合格件数/各々の処理件数	
	② 計算式:	
	③ 計算式:	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
適正な指導により法令等を遵守させ、良好な宅地開発を誘導し、都市の秩序ある整備を行うとともに、広域連携の枠組みの中で、各市町のまちづくりに沿った法令等の運用で、地域に合ったまちづくりに貢献する。	政策(章)	6: みんなでまちづくりに取り組むまち
	施策大(節)	2: 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします
	施策中	3: 広域連携の強化
	施策小	1: 広域連携の推進

【2】各種指標値、事業費の推移

		指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①		都市計画法等許可申請件数	件		13	29	27	30	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②									
活動指標①		都市計画法等許可処理件数	件		13	29	27	30	
活動指標②									平成29年10月から権限移譲を受けて当該事務を行っている。実績期間は短くR1見込は、H29半期*2とH30の平均により算出している。
活動指標③									
成果指標①		都市計画法等検査合格件数	件		13	29	27	30	
成果指標②									事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③									
事業費	投入人員	正職員	人		2.10	4.20	4.20		
		任期付職員	人		0.00	0.00	0.00		
		臨時職員	人		0.00	0.00	0.00		
事業費	事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	0	16,863	34,049	34,049		
		直接事業費	千円		3,444	580	693		
		総事業費	千円	0	20,307	34,629	34,742		
財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0		府支出金:権限移譲により広域まち課に移譲された事務の交付金 受益者負担金:申請者が負担する開発許可手数料 その他特財:広域構成市町村からの負担金(1市2町)
	府支出金	千円		527	527	527			
	受益者負担金	千円		1,245	1,502	1,996			
	その他特定財源	千円		8,036	15,754	15,913			
	一般財源	千円		0	10,499	16,846	16,306		

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	大阪府地方分権制度により、開発許可等の事務について権限移譲を受けることになり、その事務を2市2町の広域連携の枠組みの中で共同処理することになった。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	平成29年10月1日から当該事務を開始したため、近年の状況の変化については記載し難い。民間の不動産取引動向や土地価格等の影響を受けて変化していくと考えられる。しかしながら、法令に基づく審査は継続する必要がある。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	平成29年10月1日から事務を開始したため、改革・改善を検討するのに必要な実績が乏しい。

### 3. 事務事業の評価【CHECK】

#### [1]目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	適切に本事務事業を実施することにより、広域連携の推進と強化につながる。
②税金を使って達成する目的ですか。(市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	法令上、市が行わなければならない。(広域市町の内部組織として事務処理については広域まちづくり課で行っているが、許可権者は各市町の長である。)
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。(他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	他の単独市町で本事務事業を行っている他の地方自治体と同様に必要な範囲、予算、規模で行っている。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	法令上休止はできないが、仮に廃止となれば無秩序な建築・開発等が行われ、市民生活への影響は甚大であると考えられる。

#### [2]有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[2]の評価

A

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	平成29年10月1日から事務を開始したため、継続的な成果及び実績はありませんが、広域連携の枠組みを強化していく過程にある。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。(事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	現地調査、書類及び図面の審査、現場検査が、本事務事業の内容であり、これらの成果向上は担当職員の知識と経験の習得以外にない。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし ウ. できる ウ. できない	広域連携事業であり、本市の他の部署と連携することはできない。

#### [3]効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価

B

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。(業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	窓口相談業務の一部を、IT化できる余地はあるが、IT化にかかるコストに対して人件費の抑制は期待できない。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。(歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	開発許可手数料として、申請者に負担させており、歳入が確保されている。

### 4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当
	A	事務を行う職員の知識・経験が、適正な審査事務につながるため、人の育成を常に意識する必要がある。	B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要

### 5. 改革、改善案【ACTION】

#### <今後の方向性>

ア	<p>ア. 現状のまま継続</p> <p>イ. 見直しのうえで継続</p> <p>ウ. 終了 ( ___ 年まで)</p> <p>エ. 休止 ( ___ 年から)</p> <p>オ. 廃止 ( ___ 年から)</p>
イ	<p>&lt;今後の展開方針&gt;</p> <p>a. 重点化する(集中的なコスト投入)</p> <p>b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える)</p> <p>c. 効率化する(コストを下げる)</p> <p>d. 簡素化する(規模を縮小する)</p> <p>e. 統合する(他の事務事業と統合する)</p>
①改革、改善の具体案、実施年度など	広域市町の泉南市以外の市町からも、広域まちづくり課への人事異動や大阪府への研修生派遣等も含めて検討及び依頼を行っている。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—